

福 議 委 号
平成 2 4 年 5 月 3 1 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成 2 4 年 3 月 9 日平成 2 3 年度福島町議会定例会 3 月会議
において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 0
条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	1 (9) 福島町の防災計画について
調査期間	平成 2 4 年 5 月 1 0 日 (1 日間)
出席委員	委員長 熊 野 茂 夫 副委員長 川 村 明 雄 委員 佐 藤 孝 男 委員 滝 川 明 子 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基
欠席委員	なし
委員外議員	佐 藤 卓 也 議員
出席説明員	副 町 長 竹 下 泰 弘 総務課長 鳴 海 清 春 総務課長補佐 小 鹿 浩 二
議会事務局職員	議会事務局長 石 堂 一 志 議会グループ総括主査 前 田 勝 広 議会グループ主事 沢 田 元 気

[委員会意見]

調査事件 1 (9) 福島町の防災計画について

(平成 24 年 5 月 10 日調査)

本調査は、昨年 3 月 11 日発生 of 東日本大震災の教訓を踏まえ、当町の地域防災計画の見直しにあたっての基本的な考え方や新たに策定する津波避難計画の概要等を調査したものであり、その調査結果の主な内容は次のとおりである。

【調査の論点と意見】

1. 3・11 東日本大震災時の町の避難状況等の検証について

今回の資料では、地震津波発生情報や町の避難勧告の内容及び避難人数等の大まかな状況が示されている。未曾有の災害を教訓として、当町の対応状況を検証し、地域防災計画の見直しや津波避難計画に反映するためには、より詳細に避難状況等を検証し、今後予定している町内会と懇談すべきものとする。具体的には、①地震津波発生から警報解除までに至る一連の内容を時系列に整理したもの、②避難勧告した地区毎の避難状況、③町の対応状況の総括などである。

2. 福島町防災会議について

防災会議委員は、国・北海道の行政機関の職員、町内行政機関の職員及び公共的団体の職員となっている。災害対策基本法に基づく委員構成であると思慮するが、地域実情を最も把握している町内会役員やボランティア活動の中心的役割を担う女性組織等の役員は含まれていない。地域防災計画は、町民の生命及び財産を災害から保護するためのもの重要な計画であり、策定に当たっては前述した役員等の会議参加も視野に検討すべきものとする。

3. 津波防災地域づくりに関する法律について

国は東日本大震災を教訓に将来を見据えた津波災害に強い地域づくり推進するため、「津波防災地域づくりに関する法律」を平成 23 年 12 月に制定した。同法は津波による災害から国民の生命、身体及び財産の保護を図るため、市町村による推進計画の作成等の措置等を目的としている。直ちに、推進計画を作成しなければならないものではないと理解するが、

地域防災計画の見直しにあたっては、同法の趣旨も視野に見直しを検討すべきものとする。

4. 住民意識の喚起について

災害時には、それぞれの地域コミュニティ組織が重要な役割を担っている。とりわけ、津波災害は高台への迅速な避難が人的被害を軽減することを改めて認識した。町はこれらのことを強く意識し、見直しの基本的な考え方に住民の自発的な防災活動の視点を取り入れていることは評価する。防災意識が根付くためにも、住民自らが学び習う思想が大事であり、地域コミュニティの横断的な共同体制の構築に期待するものである。

5. 緊急物資の備蓄について

災害等の緊急時には、食料、給水用品、救助器具、医療品、照明機器、寝具等多岐にわたる物資が必要である。当町はこれまで、まとまった緊急物資の備蓄を行っていない状況にある。今後、住民や事業所等と備蓄・調達体制を協議し、それぞれの役割分担を明確にした緊急物資の備蓄計画を検討すべきものとする。

6. 防災行政無線の個別受信機の設置について

現行の屋外スピーカーは、災害時の情報提供も含め聞き取りにくい状況にあり、住民の個別受信機の設置要望は高まっている。平成 19 年 12 月以降、電波法の改正によりアナログ防災無線設備の新設や交換、増設が困難とのことであり、デジタル方式の防災行政無線整備及び個別受信機の設置を検討すべきものとする。多額の導入費用が見込まれることから、財源確保対策（計画）を早急に示すことが必要である。

7. 避難路や避難施設の調査について

町内には「急傾斜地崩壊危険区域」の指定箇所も存在することから、避難路や避難施設の整備・指定にあたっては、当該指定区域の状況を調査することも必要とする。

【意見交換の結果】

本調査に関する論点は 7 項目である。特に巨大地震による津波から生命を守るためには、住民の自発的な防災活動が最も有効で重要であると考える。町では今後、地域ごとの津波避難計画を町内会と懇談しながらまとめていく予定であり、また、従来の防災訓練を大幅に見直しする方向である。このような一連の地域防災計画の見直しを通して、住民・事業者の防災意識の向上に繋げることに期待するものである。